

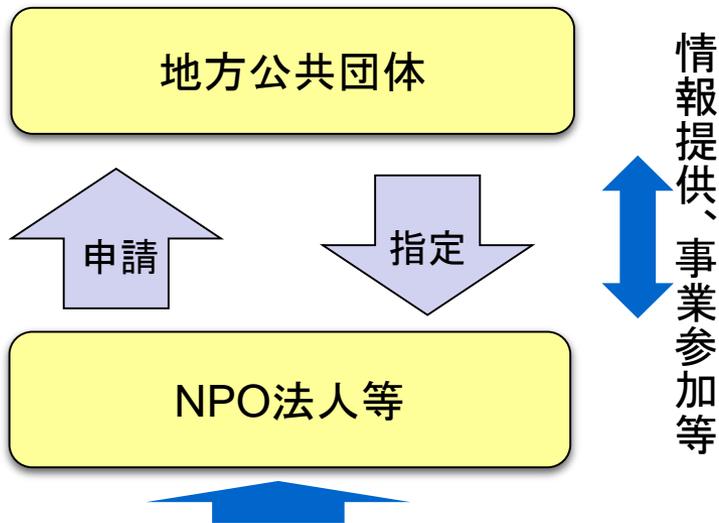
人材・組織の育成に関する参考資料

2. 地域の社会を担う人材・組織の育成・活用

地域再生法に基づく地域再生法人等

◆地域再生推進法人 ※指定数:16機関(平成29年3月末時点の内閣府調査での地方公共団体からの報告数)

- 地域再生を推進するにあたっては、地方公共団体のみならず、より地域住民に近い立場でのコーディネーター役として、コミュニティ再生などのノウハウを蓄積したNPO等と連携して取り組むことが重要。
- このため、地方公共団体の補完的な立場で地域再生の推進に取り組む組織としてNPO法人などの非営利法人等を地域再生推進法人として指定することができる制度を創設。



- 公的信用の付与
- 公有地拡大推進法の特例(土地取得等業務に係る届出免除)
- 地域再生事業の提案

◆地域再生推進法人の業務

①情報提供等業務

地域再生事業者に情報提供、相談その他の援助

②地域再生事業推進業務

地域再生事業の実施又は当該事業への参加

③土地取得等業務

地域再生事業推進業務に要する土地の取得、管理及び譲渡

④調査研究業務

地域再生の推進に関する調査研究

◆地域活性化伝道師 ※地域活性化伝道師登録数:357名(平成30年4月1日現在)

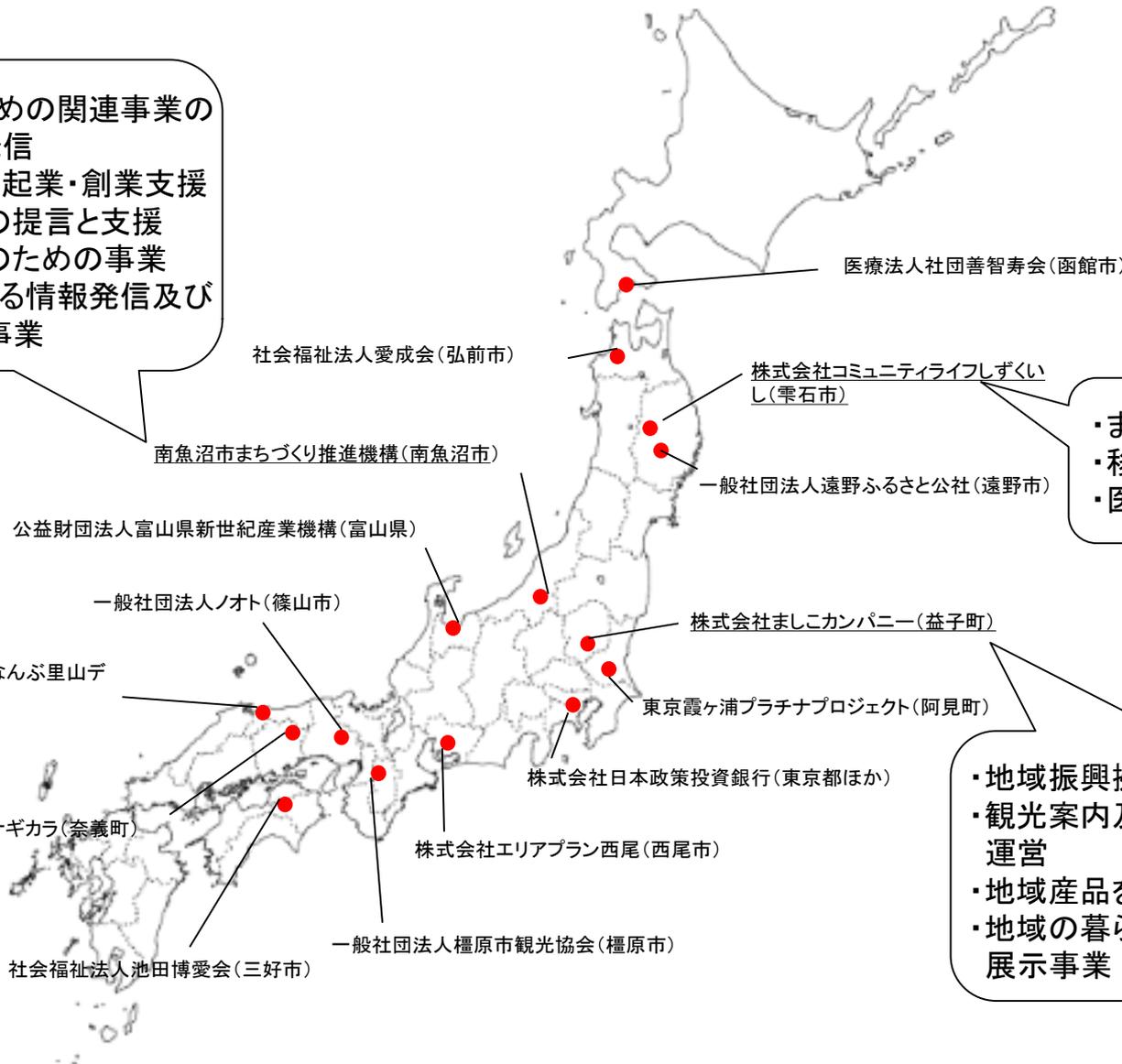
- 地域の活性化に向け意欲的な取組を行おうとする地域に対して、地域興しのスペシャリスト(地域活性化伝道師)を紹介し指導・助言を行う。

地域再生推進法人の一覧（16機関）

- ・市民・移住者のための関連事業の企画立案、情報発信
- ・移住者等の就業、起業・創業支援
- ・地域の雇用創出の提言と支援
- ・地域産業活性化のための事業
- ・CCRC構想に関する情報発信及び移住者確保関連事業

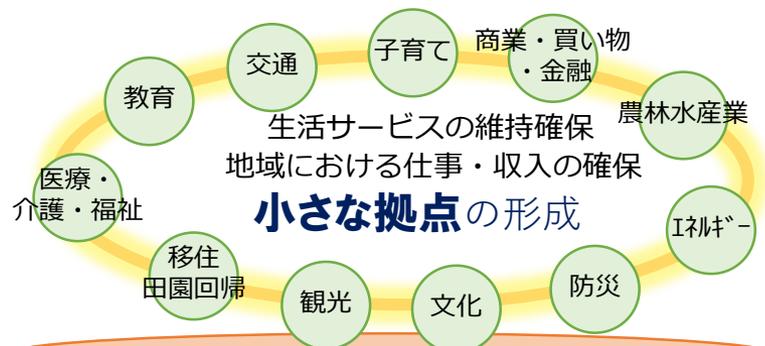
- ・まちづくりに関する業務
- ・移住・定住に関する業務
- ・医療・福祉に関する業務

- ・地域振興拠点施設の管理運営業務
- ・観光案内及び移住定住案内窓口の運営
- ・地域産品を活用した商品開発事業
- ・地域の暮らしを紹介・展示する企画展示事業



「小さな拠点」及び「地域運営組織」の形成推進

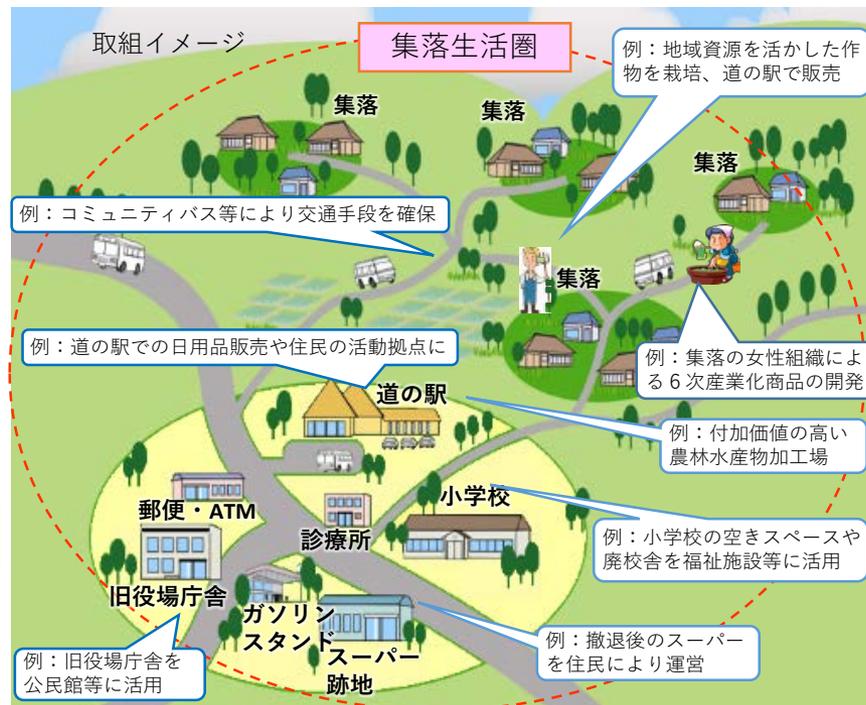
- 中山間地域等において、将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるよう、必要な生活サービスの維持・確保や、地域における仕事・収入を確保し、将来にわたって継続できるような、「**小さな拠点**」の形成（集落生活圏を維持するための生活サービス機能の集約・確保と集落生活圏内外との交通ネットワーク化）が必要。
- あわせて、地域住民自らによる主体的な地域の将来プランの策定とともに、地域課題の解決に向けた多機能型の取組を持続的に行うための組織（**地域運営組織**）の形成が必要。
- 2020年までに小さな拠点を全国で**1,000箇所**（2018年5月：1,069箇所）、地域運営組織を全国で**5,000団体**（2017年10月：4,177団体）形成する。



住民主体の地域課題の解決に向けた
地域運営組織の形成

人材の育成・確保、資金の確保、事業実施ノウハウの取得、法人化の促進等

優良事例の横展開、人材・情報交流のためのプラットフォームづくり



➡ 中山間地域をはじめとして、暮らし続けられる地域の維持

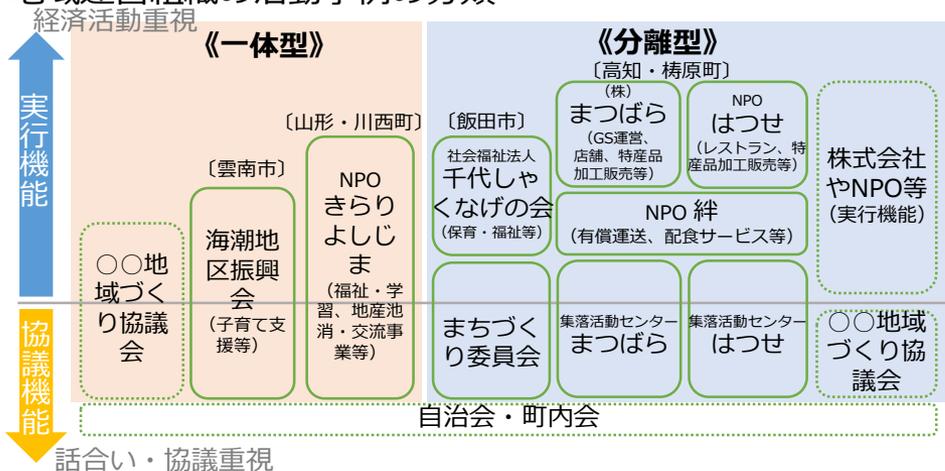
1. 地域運営組織の考え方

(1) 地域運営組織の現状

- 全国494市町村で1680団体が活動（H28年度総務省調査）
- 活動内容は、高齢者交流サービス、声かけ・見守り等の高齢者の暮らしを支える活動が多い
- 子育て支援や児童教育、公民館活動による生涯学習等の社会教育を担う事例もある

(2) 地域運営組織の分類

- 地域運営組織は、
「**協議機能**（地域課題を共有し、解決方法を検討）」と
「**実行機能**（地域課題解決に向けた取り組みを実践）」を有する組織で、**協議機能と実行機能を同一の組織が併せ持つ「一体型」**と**協議機能と実行機能を切り離れた「分離型」**がある
- 地域運営組織の活動事例の分類



(3) 地域運営組織の基本的考え方

- 地域住民の生活の質を向上させていくため、**地域住民が自らの必要性に基づいて組織**するもの
- 基本理念：**自分たちでできることは自分たちで行う**
- 自主的な活動に基づく組織であり、組織形態も活動に応じ自ら定めるものであるが、経済活動を実施する場合は、権利能力を持たせるため**法人格を取得する必要性が増大**

• 地域運営組織の基本的要素

- ① 行政上の組織ではなく、法的には私的組織に属すること
- ② 経済活動を含む地域の共同活動を行うこと
- ③ 一定の区域を基礎とした組織であること

- 社会科学的には、地域運営組織は共的セクターに属するが、その活動は公的セクター・市場セクターにまたがる

• 地域運営組織の設立に必要な環境

- ① 地域住民の当事者意識の醸成
- ② 地方公共団体のサポート
- ③ 財源・制度・人材等の組織設立を促す条件整備

- 地域運営組織の一体型・分離型の双方のニーズを踏まえた法人制度の受け皿の整備が必要

2. 地域運営組織の取組を推進する上での課題と解決方策

(1) 法人化の推進

- 地域運営組織の活動は多様であり、これまでもNPO法人、認可地縁団体、一般社団法人、株式会社、合同会社等の多様な法人制度が活用されているが、現行法人制度の有効活用に加え、多様な法人類型の整備の検討が必要



●**認定NPO法人**：活動の進捗によりNPO法人は、認定NPO法人の取得とその優遇措置の活用が望ましい

●**地域住民主体型のNPO法人**：NPO法人について、社員資格を市町村よりも狭い地域（旧町村等）の住民に実質的に限定も可能な「地域住民主体型のNPO法人」も許容されるため、積極的な活用が望ましい（NPO法の解釈の明確化）

●**社会的利益追求を目的とした営利法人**：地域に必要なサービスを維持するため、「社会的利益追求を目的とした営利法人」に関する制度の検討を行い、早期に実現することが求められる

●**地縁型組織の法人格**

既存の法人制度を参考にしつつ、経済活動を行う地縁型組織の法人化を促進する上で現行の制度に不足している点があるかどうか、また、どのような制度にしていくことが望ましいか、検討する必要がある

【**検討の留意点**】

- 設立目的**：地縁型組織が経済活動を行うために必要な権利能力を取得することができるようにすることが望ましい
- 構成員**：区域のすべての住民が構成員になることができ、地域の相当数の住民が主体となって構成することが不可欠
区域外の住民や各種団体と適切な連携を図りつつも、議決権を有する構成員は地域の住民に限ることが適当
- 地域代表性**：地域で活動している既存の法人活動を排除することのないよう特定の法人類型に限って行政との関係における地域代表性を付与する制度の創設は慎重な検討が必要
- ガバナンス**：構成員が多数になる場合には、総代会のような意思決定の仕組みを設けることも考えられる
活動の多様性を踏まえ、一律に計算書類等の作成の義務付けを行うことは適当ではないが、経済活動を行う場合、取引の安全、第三者保護の観点から一定の書類等について作成・公開を行う仕組みも考えられる

2. 地域運営組織の取組を推進する上での課題と解決方策

(2) 人材の育成・確保（地域づくりの自覚の形成や、スキル磨き）

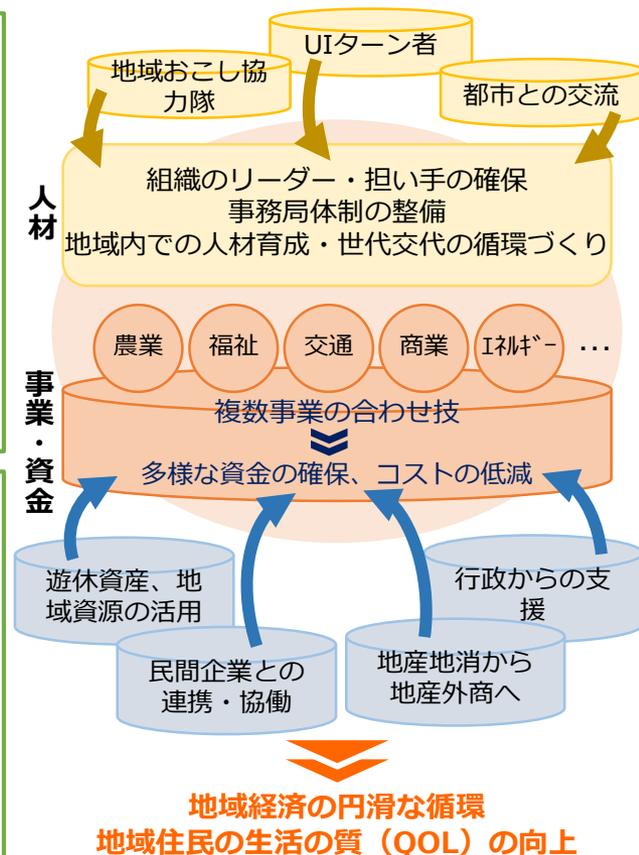
- ワークショップや外部専門人材の活用等による組織のリーダー・担い手の確保や事務局体制の整備が求められる。長期的には地域内における人材育成や世代交代の循環の仕組みをつくることが重要
- 地域運営組織の取組の推進のため、地域の状況に応じた支援が必要。地域によっては都道府県による主導的な施策や都道府県・市町村・中間支援組織が連携した人材育成や情報共有等のためのプラットフォームづくりが有効
- UIターン者の呼び込み、地域資源を活用した都市との交流、地域おこし協力隊等の活用を図るべき

(3) 資金の確保

- 立ち上げ段階では、まとまった資金の確保などに行政の適切な支援が必要
- ただし、行政や外部組織からの支援に全面的に依存するのではなく、自力による多様な資金の確保策の検討が必要。地域貢献活動を行う民間企業との連携・協働も重要
- 複数の事業の合わせ技や空き家など地域の遊休資産の活用などの工夫を行うとともに、地産地消に加え再生エネルギーの活用、地産外商などの積極的な取組により、地域経済の円滑な循環を目指すことが重要

(4) 事業実施のノウハウ

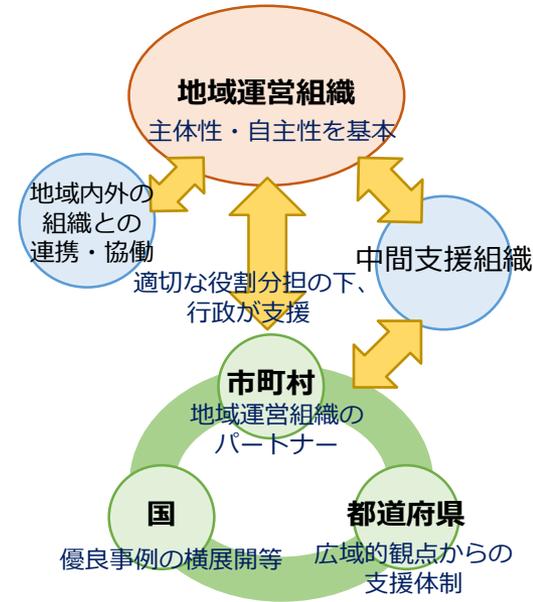
- 事業の実施に当たっては地域の全体最適を目指すことに留意
- 事業に必要な会計・税務・労務等のノウハウの取得、分野横断型事業展開の仕組み、隣接地域や先発事業者との共同事業など事業の持続性確保に向けて様々な形で取り組むことが重要
- 計画を立案・実践する中で、進捗状況と成果を確認し、事業の改善、効率化を図るサイクルの確立も重要



2. 地域運営組織の取組を推進する上での課題と解決方策

(5) 行政の役割、中間支援組織や多様な組織との連携

- 地域運営組織の主体性・自主性を基本としつつ、市町村・都道府県・国は、適切な役割分担に基づいてこれを支援
- 市町村は地域運営組織を地域づくりのパートナーとして、人材面、資金面等多面的に連携・支援するとともに、担当者の継続性や縦割りを排除した総合的な対応等持続的な取組体制の構築が重要
- 都道府県は広域的観点から市町村や現場の取組をサポートする支援体制の確立が必要
- 国は利用者視点の下、現行の支援制度の改善や拡充を図ることが必要。また、地域運営組織の情報交換の場となる全国的なプラットフォームや、取組効果の「見える化」、優良事例の横展開を進めることが必要
- 行政による支援とともに中間支援組織による支援も期待。地域の実情に即して、中間支援組織の立上げや活動を行うための様々な支援も重要
- 地域内外の多様な組織との連携・協働を進めていくことが重要



(6) 都市部における取組

- 都市部においても、特に高度経済成長期に整備した住宅団地等において、人口減少・高齢化と生活サービスの減少は、中山間地域と同様の課題。地域運営組織の取組が進んでいる地域は、従来からの地域コミュニティが基盤
- 特定の地域の先駆的な取組を、行政が横展開する形で支援を行うことも重要
- 取組に要する費用が高い点や、収益事業につながる地域資源が乏しい点がある一方で、様々な職業経験を持った多種多様な人材がいることなど、中山間地域との取組条件の違いに留意
- 今後、急速な高齢化・人口減少に伴い、中山間地域と共通する点が多く、地域運営組織の活動状況について、知見を蓄積し、横展開を図ることが求められる

3. おわりに

- 国は、本報告の内容及び地域運営組織の重要性について、全国の地方公共団体への理解・普及と地域住民への意識啓発につなげていくことが重要
- 都道府県・市町村は、地方公共団体間や中間支援組織との協働により地域運営組織の育成を図ることが重要
- 地域運営組織の量的拡大と質的向上に向けた契機となることを期待

(1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

(ア) 生産性の高い、活力に^{あふ}れた地域経済実現に向けた総合的取組
G 地域の総力を挙げた地域経済好循環拡大に向けた取組

(1)-(ア)-G-⑤ 社会的事業を巡る環境整備

●現在の課題

○人口減少や財政制約、市場規模の縮小等が顕在化する中で、高齢者ケア、育児支援などの社会福祉サービス事業、中山間地域などのくらしを支える生活サービス事業、農産品・工芸品等を活用した地域産品事業、賑わいのあるまちづくり事業、人材育成・教育支援事業などの地域社会の課題解決に取り組む社会的意義の高い事業が、民間の知恵やノウハウ・資本を活用しきれていないという課題がある。

●必要な対応

○多様化する地域の課題に対し公的主体がフルセットのサービスを提供することが難しい現状に鑑み、民間の立場からこれら地域課題の解決を図る社会的事業を後押しするための環境を整備する。

○都道府県が行う地域課題解決型起業支援事業について、地方創生推進交付金により支援する。

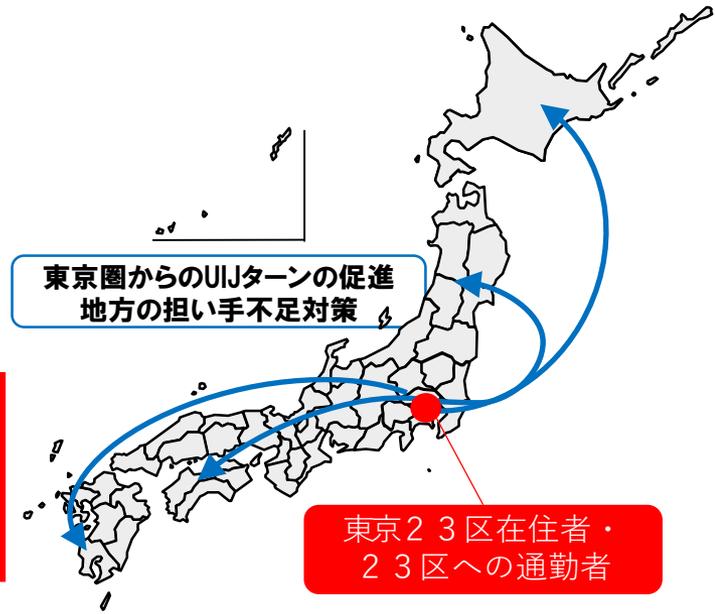
●工程表

	2018年度まで	2019年度
取組内容	○社会的投資を呼び込めるような仕組み作りについて、様々な角度からの検証	○事業の社会性を評価・認証する仕組みの確立に向けた検証・検討 ○「地方創生カレッジ」において社会的事業の起業等にチャレンジする者に向けたeラーニング講座を開講 ○都道府県が行う地域課題解決型起業支援事業について、地方創生推進交付金により支援する ○SIB(Social Impact Bond)などの手法により地方公共団体がソーシャルベンチャー等を効果的に活用して取り組む事業に対する地方創生推進交付金等による支援
2020年KPI (成果目標)	○地域を支える多様な事業主体にふさわしい制度の確立又は検証	

UIターン等の促進

○ **地方へのUIターンによる起業・就業者の創出等を地方創生推進交付金により支援。**

地方※1での就業	地方※1へ移住 (東京23区在住者又は23区への通勤者※2が移住)	地方公共団体がマッチング支援の対象※3とした企業等に限る
地方※1での起業 (地域課題解決に資する社会的事業を起業)	起業した場合 最大300万円 (最大100万円+200万円)	(地方にいたままで) 起業した場合 最大200万円



- 他省庁との連携
- ＜移住支援と連携＞
 - ・移住者を採用した中小企業等に対し、その採用活動に要した経費の一部を助成（厚生労働省）
 - ・移住者が住宅の建設・購入を行う場合に、（独）住宅金融支援機構が提供する住宅ローンの金利の引下げ（国土交通省）
 - ＜起業支援と連携＞
 - ・設備資金及び運転資金について、（株）日本政策金融公庫の融資による支援を実施（中小企業庁）

※1 東京圏の条件不利地域※4を含む。
 ※2 東京圏在住の23区への通勤者のうち、条件不利地域※4在住者を除く。
 ※3 都道府県による移住希望者等と中小企業等のマッチングを支援する仕組みの構築を別途支援
 ※4 過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法において規定される条件不利地域を有する市町村（政令指定都市を除く）。

○ 無業の女性・高齢者等を掘り起こし、新規就業を促進する取組を地方創生推進交付金により支援（全国共通）

各都道府県は、「官民連携のプラットフォーム」を形成。民間の手法も取り入れながら、

- ・無業者の掘り起こし、相談・研修
- ・受入企業の職場環境改善支援
- ・マッチング

等の一連の取組を一体的・包括的に実施する。

地方創生人材支援制度

地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、意欲と能力のある国家公務員や大学研究者、民間人材を、市町村長の補佐役として派遣する。

<制度概要>

	派遣先市町村	派遣人材 (国家公務員、大学研究者、民間人材)
対象	以下の市町村を対象として募集する。 ① 市町村長が地方創生に関し、明確な考えを持ち、派遣される人材を地域の変革に活用する意欲を持っていること ② 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、実施する市町村であること ③ 原則人口10万人以下	以下に該当する者を公募する。 ① 地方創生の取組に強い意欲を持っていること ② 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定・実行のために十分な能力を有すること
役割	市町村長の補佐役として、地方創生に関し、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載された施策の推進を中核的に担う。	
派遣期間	<ul style="list-style-type: none"> ・副市町村長、幹部職員（常勤職）・・・原則2年間 ・顧問、参与等（非常勤職）・・・原則～2年間 	
再派遣等	<ul style="list-style-type: none"> ・同一市町村への複数回の派遣及び複数名の同時派遣は可（ただし、これまで常勤職の派遣を受けた市町村への常勤職の派遣は不可） 	
バックアップ体制	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣前に、地方創生担当大臣による訓示のほか、有識者による講話、地方創生に関する取組についての講義等の研修を実施 ・派遣期間中には、派遣者同士の情報交換の場や、地方創生担当政務との意見交換の場として、年に4回程度、派遣者が一堂に集う情報交換会・報告会を開催 	

<派遣実績>

<平成7年度派遣者>

69市町村に派遣

- ・国家公務員 42市町村
- ・民間人材 12市町村
- ・大学研究者 15市町村

<平成8年度派遣者>

58市町村に派遣

- ・国家公務員 42市町村
- ・民間人材 13市町村
- ・大学研究者 3市町村

<平成9年度派遣者>

55市町村に派遣

- ・国家公務員 44市町村
- ・民間人材 9市町村
- ・大学研究者 2市町村

<平成10年度派遣者>

42市町村に派遣

- ・国家公務員 39市町村
- ・民間人材 2市町村
- ・大学研究者 1市町村

これまで204市町村に派遣

※ 新規派遣先市町村数の累計

北海道天塩町の活用事例

天塩町における地方創生について ～オープンイノベーションによる地域づくり～

天塩町の課題

- 止まらぬ 人口減少、高い高齢化率
 - ・人口は1965年をピークに34.4%減少し、3,272名。高齢化率は32.4%(27年)
- 基幹産業の衰退
 - ・酪農家は減少、寒冷地のため野菜栽培は不適、漁業は加工場が不在
- 若者 人口流出
 - ・職がないため、若者の町外流出が止まらない
- 交通網が脆弱。高齢者の交通弱者の存在
 - ・生活圏の稚内市(約70キロ)までの直通公共交通が不在

課題に対する取組

- 眠れる食資源活用プロジェクト
 - ・一流シェフ等とコラボした、稼げる商品の開発(ミシュラン掲載店とのしじみラーメンの開発等)
 - ・タイ、シンガポール、ベトナムといった海外販路の拡大
- シェアリングコミュニティ構築プロジェクト
 - ・ランサーズ(株)等のクラウドソーシング企業と連携による仕事の創出
 - ・ICTを活用し、住民同士の自動車の相乗りを実現したライドシェアの実証実験の実施
- 子供達への未来への投資
 - ・ハーバード大学等の外国人学生、バイリンガル学生との交流を通じた教育プログラムの実施
 - ・周辺の町と連携し、ソフトバンクグループ(株)のPepper社会貢献プログラムに参加。生徒にプログラミング教育を提供

派遣者氏名： 齊藤 啓輔

派遣元： 外務省

派遣先での役職： 副町長

派遣期間： 28年7月～30年6月



ICT活用地域活性化大賞2017で発表する齊藤氏

Pepper社会貢献プログラムの成果発表会



成果

- 稼ぐ力等の向上
 - ・眠れる食資源活用プロジェクト等を通じ、顕在化していなかった食材が首都圏で現金化され、町内食品関連業者の売り上げが増加
 - ・食資源の認知度が向上し、返礼品に天塩の食材が含まれるふるさと納税の納税額が、2年間で250万円から4億円まで増加
- シェアリングコミュニティの推進
 - ・クラウドワークで数万円を稼ぐ町内女性が出現
 - ・町内高齢者の11%を含む住民がライドシェアサービスを利用。通院、買い物のための生活圏への足が確保
 - ・地方でも最先端の教育を提供でき、町内生徒の英語、ICTへの関心が向上

地方創生カレッジ事業

□「地方創生カレッジ」は28年12月に開講。地方創生に真に必要なかつ実践的なカリキュラムをeラーニング形式で幅広く提供し、地域における地方創生人材の育成に繋げていく。

地域の動き

地方版総合戦略等に基づき、地方創生に資する事業を本格的に推進する段階

人材が不足

地方創生を担う人材の活躍

地方創生の実現

必要とされる人材

戦略全体

- ◆ 総合プロデューサー
- ◆ 首長の補佐
- ◆ 地域コミュニティのリーダー

個別分野

- ◆ 分野別プロデューサー
- ◆ 現場の中核人材

知識習得に必要な講座を学習

自治体、民間企業の職員等

地方創生人材の育成



地方創生カレッジ

地方創生（真）必要なかつ実践的なカリキュラム（eラーニング）を幅広く提供

※科目によっては実地研修も活用
※大学等の既存取組も前提に、不足する分野や地域への受講機会を提供

人材育成に向けた連携の場

地方創生「連携・交流ひろば」

発信力の強化
認証制度
ニーズ調査

大学 協会 民間

各々の取組が必ずしも周知されていない

【カリキュラム構造イメージ】

eラーニング

専門編

分野別プロデューサー

観光・DMO
地域商社 等

総合プロデューサー

戦略策定・管理
事業構築・推進 等

地域コミュニティリーダー

住民自治
ケーススタディ 等

基盤

地域戦略の策定

データ分析

事業の自立化

地方創生の理念

官民連携

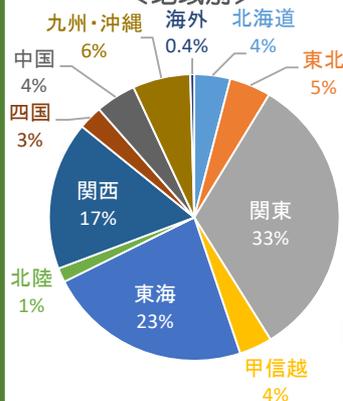
地域の課題解決等

対面・実地

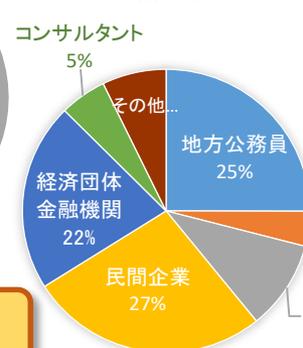
スクーリング/ワークショップ（人材交流・マッチング）

【受講状況】

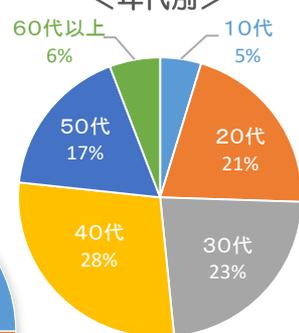
<地域別>



<職業別>



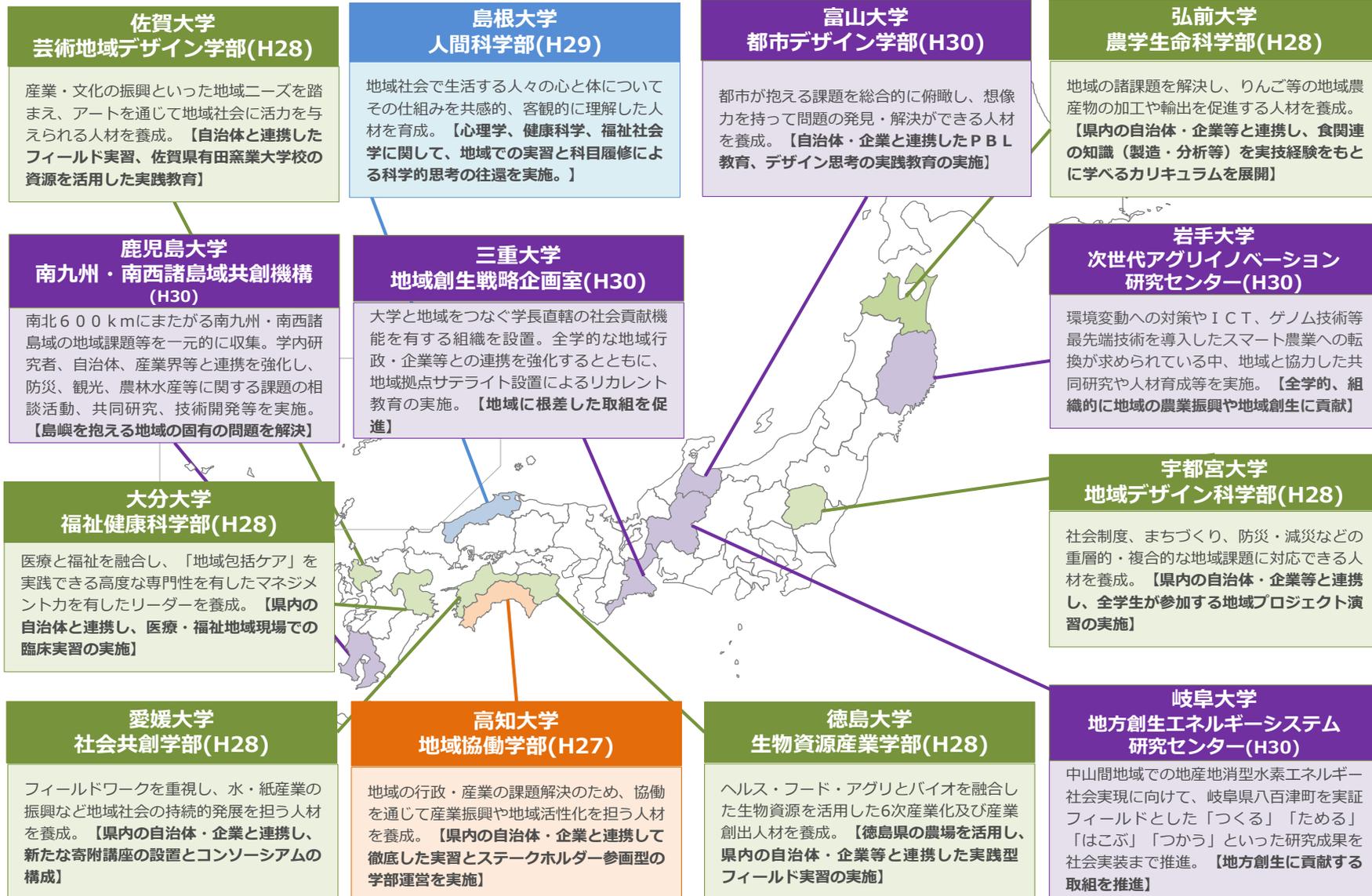
<年代別>



受講者数17,369人
30年9月末時点

国立大学における地方創生の取組

◆国立大学における特色ある学部等設置の状況（主なもの）



公立大学における地方創生の取組

福知山公立大学（京都府）

地域に根ざし地域活性化を担いながら、日本各地そして世界が抱える課題への対応力を備えたグローバルリスト（glocalist）を育成するため、「地域経営学部」において、福知山市をはじめとする北近畿および日本・海外の地域において活躍できる人材を輩出している。

高崎経済大学（群馬県）

「地方分権社会を担う地域リーダーの育成」を目的として1996年に全国最初の「地域政策学部」を設置し、農村等の地域振興を担う人材や地域づくりに寄与する人材及び観光経営を中心的に担う人材を育成し、地域問題解決の先頭に立つ人材を輩出している。

京都府立大学（京都府）

生涯にわたる人間発達を多様に実現する社会（福祉社会）を、個人、NPO、地域コミュニティ、企業、行政などが協働して築くため、「公共政策学部」において、より高い政策立案能力や問題発見・解決能力を持った人材、地域における福祉や人間形成の担い手となる人材を育成している。

岩手県立大学（岩手県）

地（知）の拠点（COC）大学として、「地域（いわて）」について学部横断的に学ぶ副専攻「いわて創造教育プログラム」の実施やインターンシップの拡充により地域社会を支え各分野のリーダーとして地域課題解決の中心的役割を担う人材の育成と、地域の雇用創出・学生の地域定着を目指している。

長崎県立大学（長崎県）

地域の発展に必要な知識・知見と実践力を身に付け、幅広い視野で地域の課題を解決できる人材を育成するため、「地域創造学部」において、長崎を学ぶための科目や、五島列島といった「しま」をフィールドに、地域が抱える課題を体験し、解決策を検討するプログラムなどを実施している。

広島市立大学（広島県）

地域の特性・課題を理解し、総合的視野から課題解決方法を企画できる地域の観光振興に貢献する人材を育成するため、他大学や自治体とともに事業を協働実施したり、教育プログラムを開発するとともに、経済団体・企業・NPO・NGO等でのインターンシップを実施。学生自らが参加・関与し、課題解決のための実践能力を習得している。

奈良県立大学（奈良県）

「観光創造」「都市文化」「コミュニティデザイン」「地域経済」の4学問領域を中心領域とした「地域創造学科」において、地域に密着したフィールドワークを重視した教育を行い、地域や観光に関する教育・研究を通じて地域に貢献できる優れた人材の育成を目指している。

※各大学のHPを参考に文部科学省が作成

私立大学における地方創生の取組

広島修道大学（広島県）

「地域イノベーション人材」の育成を目指す「ひろしま未来協創プロジェクト」を実施。広島県内各地に、地域と教職員・学生の連携・協同を促すための交流拠点（地域協創スタジオ：ちいスタ）を設置。

日本文理大学（大分県）

「おおいた地域創成人材の育成」を掲げ、地域創生に必要なスキル育成のための学部共同型「地域づくり副専攻」の開設や、地域志向プロジェクト研究の実施等、教育・研究両面で地域に貢献。

鹿児島国際大学（鹿児島県）

地元の南大隅町や垂水市と連携協定を締結。地元企業での学生のフィールドワークによる地元企業への就業促進や、「地域づくり」をテーマにした町からの委託研究等を実施。

羽衣国際大学（大阪府）

京都・大阪・和歌山の市区町と連携し、商店街活性化事業、地元特産物を使ったレシピの開発・販売による観光客誘致などの過疎化対策支援、学生による地域の食育活動を実施。

静岡産業大学（静岡県）

自治体や産業界から様々な課題解決プロジェクトを受け入れ、学生の正規科目として立ち上げ。地域課題解決型スタディを通じて学生を「大化け」させ、地域社会に貢献する職業人・リーダーの育成を目指す。

名古屋商科大学（愛知県）

地域の経済発展に貢献できるアントレプレナーシップに関する研究拠点を整備する。研究の成果物を社会人学び直し教育に活用したり、高等学校商業課程における教材として提供することで、我が国の発展に貢献できるアントレプレナー人材の育成を目指す。

北海学園大学（北海道）

UR都市機構と包括協定を結び、UR賃貸住宅団地及びその周辺地域における少子化・高齢化などの諸課題に対応する取組みを協働実施。団地のミクストコミュニティ（多様な階層が共棲する社会）としての再生を目指す。

石巻専修大学（宮城県）

被災地復興に向けたボランティア活動の拠点となった。被災の記憶をとどめるためのアーカイブ化や地域の小中高校と連携した復興教育を展開。

松本大学（長野県）

大学と地方自治体、地元企業が連携し、「ひとづくり」「まちづくり」「健康づくり」という地域課題を解決するため、「地域づくりコーディネーター」の養成・認定や、学生や地域の人々が入り交ぜて交流・相談を行う「地域づくり考房『ゆめ』」を設立。

大正大学（東京都）

地域から日本を変える人材・地域の活性化リーダーを育成する地方創生学部を設置。地域構想研究所を設置し、地域間を信頼でつなぐネットワークの構築を通じて、研究活動によって地域活性化に必要な提言、研究成果の社会実装を提案。

（出典）日本私立大学団体連合会「明日を拓く 私立大学の多様で特色ある取り組み」等を参考に文部科学省作成

2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)【概要】

平成30年11月26日
中央教育審議会

I. 2040年の展望と高等教育が目指すべき姿 … 学修者本位の教育への転換 …

● 必要とされる人材像と高等教育が目指すべき姿

予測不可能な時代
を生きる人材像

- 普遍的な知識・理解と汎用的技能を文理横断的に身に付けていく
- 時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考力を持って社会を改善していく資質を有する人材

学修者本位の
教育への転換

- 「何を学び、身に付けることができたのか」+個々人の学修成果の可視化(個々の教員の教育手法や研究を中心にシステムを構築する教育からの脱却)
- 学修者が生涯学び続けられるための多様で柔軟な仕組みと流動性

2040年頃の社会変化

国連・SDGs「全ての人が平和と豊かさを享受できる社会」
Society5.0 第4次産業革命 人生100年時代 グローバル化 地方創生

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS
17
2030
AGENDA
FOR
SUSTAINABLE
DEVELOPMENT

● 高等教育と社会の関係

「知識の共通基盤」

- 教育と研究を通じて、新たな社会・経済システムを提案、成果を還元

研究力の強化

- 多様で卓越した「知」はイノベーションの創出や科学技術の発展にも寄与

産業界との協力・連携

- 雇用の在り方や働き方改革と高等教育が提供する学びのマッチング

地域への貢献

- 「個人の価値観を尊重する生活環境を提供できる社会」に貢献

II. 教育研究体制 … 多様性と柔軟性の確保 …

多様な学生

- 18歳で入学する日本人を主な対象として想定する従来のモデルから脱却し、社会人や留学生を積極的に受け入れる体質転換
- リカレント教育、留学生交流の推進、高等教育の国際展開

多様な教員

- 実務家、若手、女性、外国籍などの様々な人材を登用できる仕組みの在り方の検討
- 教員が不断に多様な教育研究活動を行うための仕組みや環境整備(研修、業績評価等)

多様で柔軟な教育プログラム

- 文理横断・学修の幅を広げる教育、時代の変化に応じた迅速かつ柔軟なプログラム編成
- 学位プログラムを中心とした大学制度、複数の大学等の人的・物的資源の共有、ICTを活用した教育の促進

多様性を受け止める柔軟なガバナンス等

- 各大学のマネジメント機能や経営力を強化し、大学等の連携・統合を円滑に進められる仕組みの検討
- 国立大学の一法人複数大学制の導入、経営改善に向けた指導強化・撤退を含む早期の経営判断を促す指導、国公私立の枠組みを越えて、各大学の「強み」を活かした連携を可能とする「大学等連携推進法人(仮称)」制度の導入、学外理事の登用

大学の多様な「強み」の強化

- 人材養成の観点から各機関の「強み」や「特色」をより明確化し、更に伸長

III. 教育の質の保証と情報公表 … 「学び」の質保証の再構築 …

● 全学的な教学マネジメントの確立

- 各大学の教学面での改善・改革に資する取組に係る指針の作成

● 学修成果の可視化と情報公表の促進

- 単位や学位の取得状況、学生の成長実感・満足度、学修に対する意欲等の情報
- ・ 教育成果や大学教育の質に関する情報の把握・公表の義務付け
- 全国的な学生調査や大学調査により整理・比較・一覧化

● 設置基準の見直し

(定員管理、教育手法、施設設備等について、時代の変化や情報技術、教育研究の進展等を踏まえた抜本的な見直し)

● 認証評価制度の充実

(法令違反等に対する厳格な対応)

教育の質保証システムの確立

V. 各高等教育機関の役割等 … 多様な機関による多様な教育の提供 …

- 各学校種(大学、専門職大学・専門職短期大学、短期大学、高等専門学校、専門学校、大学院)における特有の課題の検討
- 転入学や編入学などの各高等教育機関の間の接続を含めた流動性を高め、より多様なキャリアパスを実現

IV. 18歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の規模や地域配置 … あらゆる世代が学ぶ「知の基盤」 …

高等教育機関への進学者数とそれを踏まえた規模

- 将来の社会変化を見据えて、社会人、留学生を含めた「多様な価値観が集まるキャンパス」の実現
- 学生の可能性を伸ばす教育改革のための適正な規模を検討し、教育の質を保証できない機関へ厳しい評価

【参考】2040年の推計

- 18歳人口:120万人(2017)
→ 88万人(現在の74%の規模)
- 大学進学者数:63万人(2017)
→ 51万人(現在の80%の規模)

地域における高等教育

- 複数の高等教育機関と地方公共団体、産業界が各地域における将来像の議論や具体的な連携・交流等の方策について議論する体制として「地域連携プラットフォーム(仮称)」を構築

国公私の役割

- 歴史的経緯と、再整理された役割を踏まえ、地域における高等教育の在り方を再構築し高等教育の発展に国公私全体で取り組む
- 国立大学の果たす役割と必要な分野・規模に関する一定の方向性を検討



VI. 高等教育を支える投資 … コストの可視化とあらゆるセクターからの支援の拡充 …

- 国力の源である高等教育には、引き続き、公的支援の充実が必要
- 社会のあらゆるセクターが経済的効果を含めた効果享受することを踏まえた民間からの投資や社会からの寄附等の支援も重要(財源の多様化)

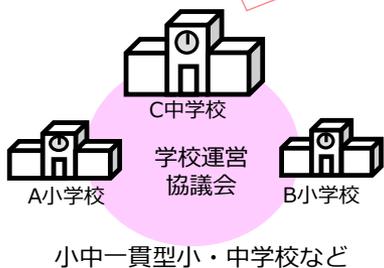
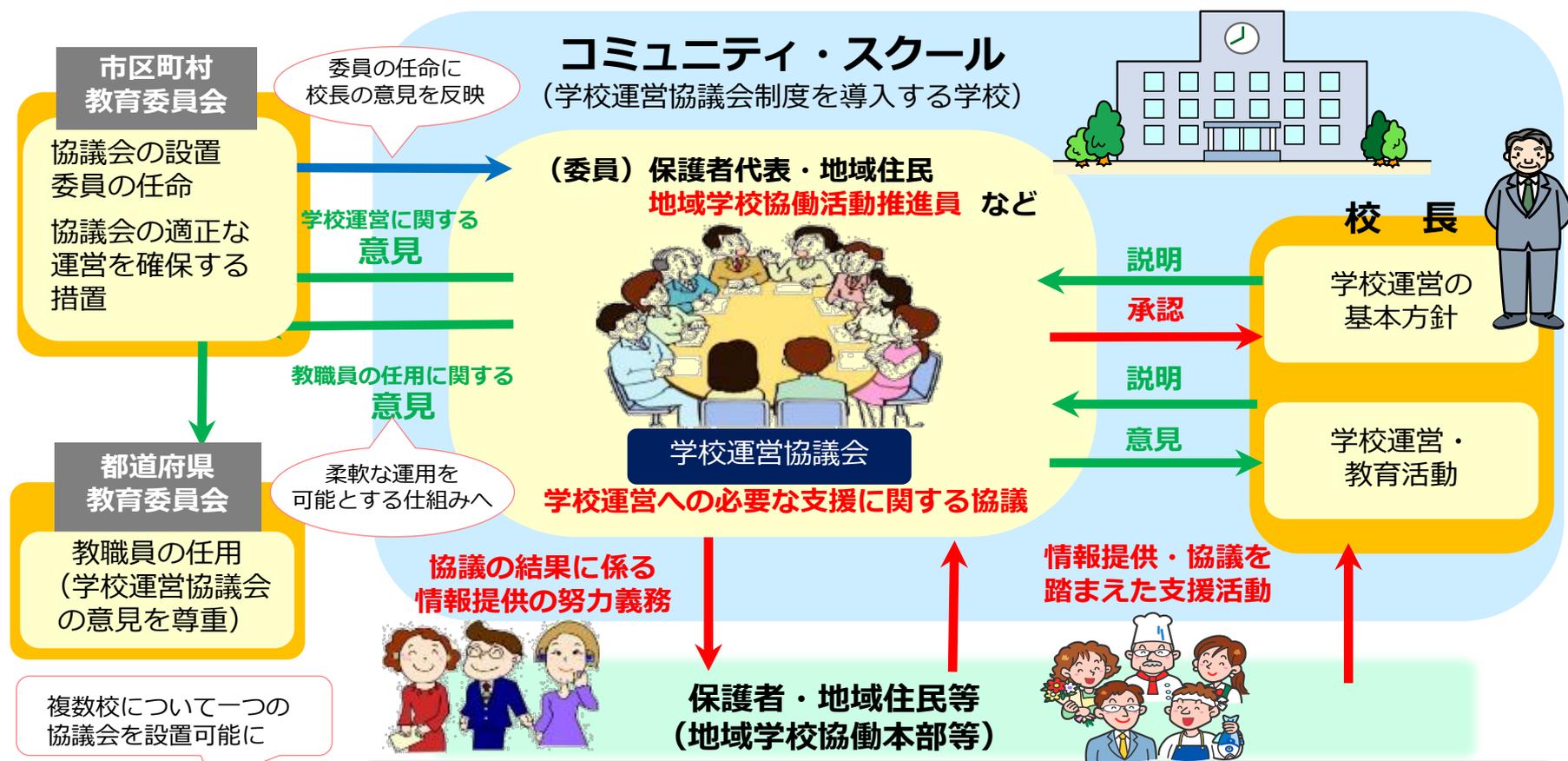
- 教育・研究コストの可視化

- 高等教育全体の社会的・経済的効果を社会へ提示

- 公的支援も含めた社会の負担への理解を促進

- 必要な投資を得られる機運の醸成

地教行法改正後のコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の仕組み（H29.4～）



<学校運営協議会の主な役割>

地教行法第四十七条の六

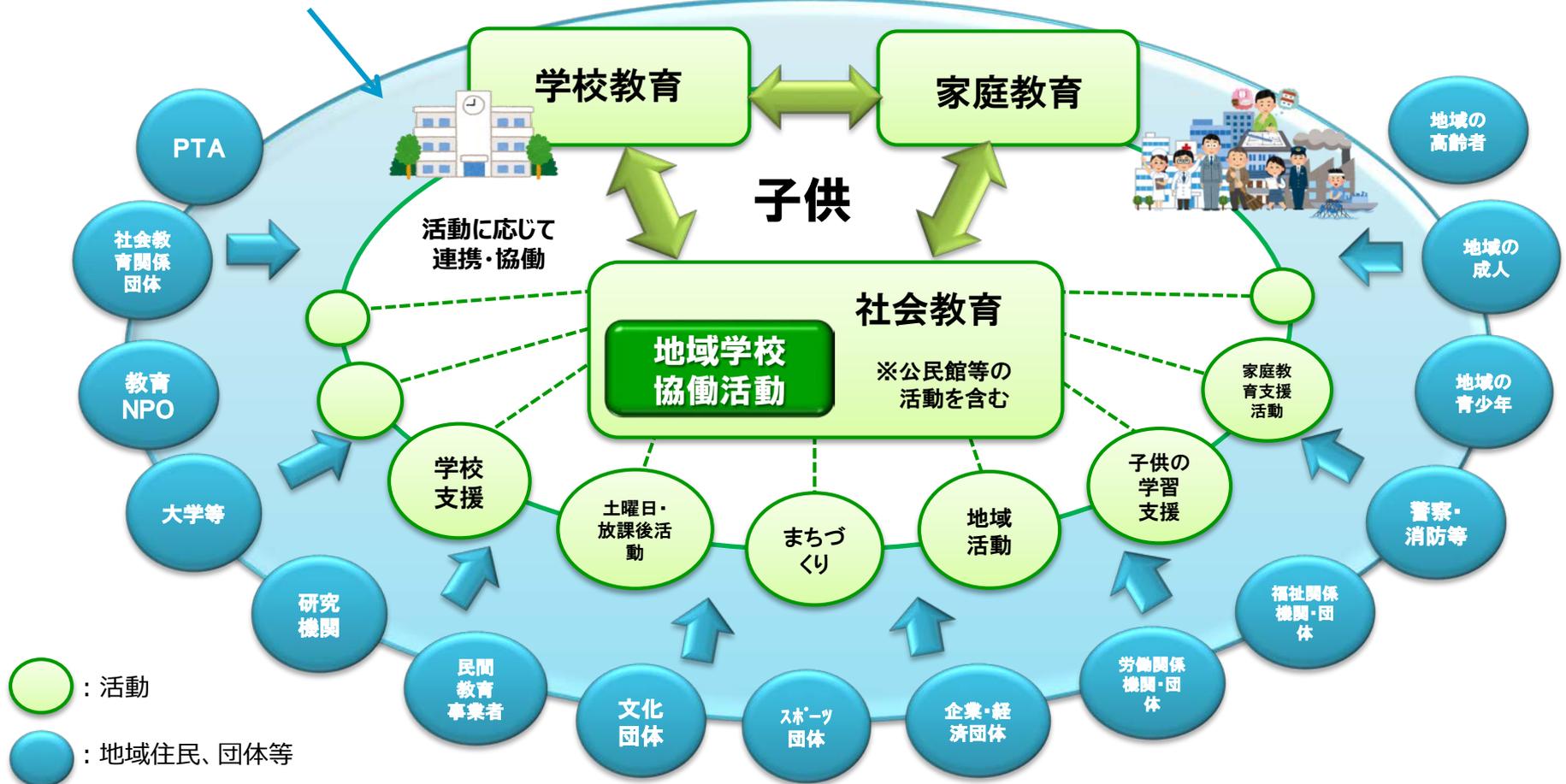
教育委員会が、学校や地域の実情に応じて学校運営協議会を設置

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること
- 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができること
- 教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べるができること

地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える仕組み（地域学校協働活動）

- 「地域学校協働活動」とは、幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして行う様々な活動
- 次代を担う子供に対して、どのような資質を育むのかという目標を共有し、地域社会と学校が協働
- 従来の地縁団体だけではない、新しいつながりによる地域の教育力の向上・充実は、地域課題解決等に向けた連携・協働につながり、持続可能な地域社会の源となる

★より多くの、より幅広い層の地域住民、団体等が参画し、目標を共有し、「**緩やかなネットワーク**」を形成



ふるさと教育

- 福島県白河市では、児童生徒が白河の歴史・文化を知り、ふるさとに誇りを持つことができるよう、平成24年度から「白河の歴史・文化再発見！事業」を開始し、平成27年度からは小学校1年生から中学校3年生までのすべての学年で、白河の歴史や文化に関する学習に取り組んでいる。

白河の歴史文化再発見！事業

平成28年度 白河の歴史・文化を育む全体構想図

自分の生まれた白河の歴史・文化を知り、ふるさとに誇りを持つ

中学生

中3（白河の歴史・文化を発信する）
※3市交流事業（白河市・桑名市・行田市）
・修学旅行、文化祭など

中2（松平定信に学ぶ）
・松平定信の業績（パート2）
（立教館、感忠銘、古関蹟）

中1（白河の古代を調べる）
・白河の古墳、遺跡（パート2）
（下総塚古墳、舟田中道遺跡など）

小学生

小6（白河の歴史や文化を探検する）
※小学生学びの集い（交流・発信）
・白河の史跡（小峰城・南湖公園・白河関）
・白河城下町フィールドワーク
・白河の遺跡（パート1）（天王山遺跡など）
・松平定信の業績（パート1）（飢饉を救う）
・中山義秀の業績（中山義秀記念文学館）

小5（伝統文化にふれる）
・茶の湯の歴史、茶道体験

小4（生まれ育った地域を調べる）
・地域の開拓

小3（昔の暮らしを調べる）
・地域のくらし、祭り
・古民家（鈴木家住居）

小2（身近な地域の昔話を知る）
・おとめ桜などの地域の昔話

小1（昔の遊びを知る）
・あやとり、けん玉、おはじき

白河の児童・生徒

白河の歴史や文化を体験的に学習

社会科や総合的な学習の時間に、小峰城の石垣修復現場や南湖公園、白河関などの市内の史跡等を訪問し、白河の歴史や文化を体験的に学習。

また、学習したことを壁新聞にまとめて白河市立図書館に掲示し、市民に情報発信するとともに、市内すべての小学校の代表児童が参加し互いに学習成果を発表し合う「学びの集い」を開催。



三市交流を通じて白河の歴史文化を発信

江戸時代に白河藩と桑名藩、忍藩で「三方領地替え」が行われた縁で友好都市となっている三重県桑名市と埼玉県行田市との中学生との交流の場で、白河の歴史や文化を発信する活動を実施。白河だるまの絵付け体験や白河関そば作りなどを通じて、自分の故郷の文化や食について誇りや愛着を深めることができた。

また、行田市を訪問し、自作のリーフレットを用いて生徒が町中で白河を紹介する活動も行った。



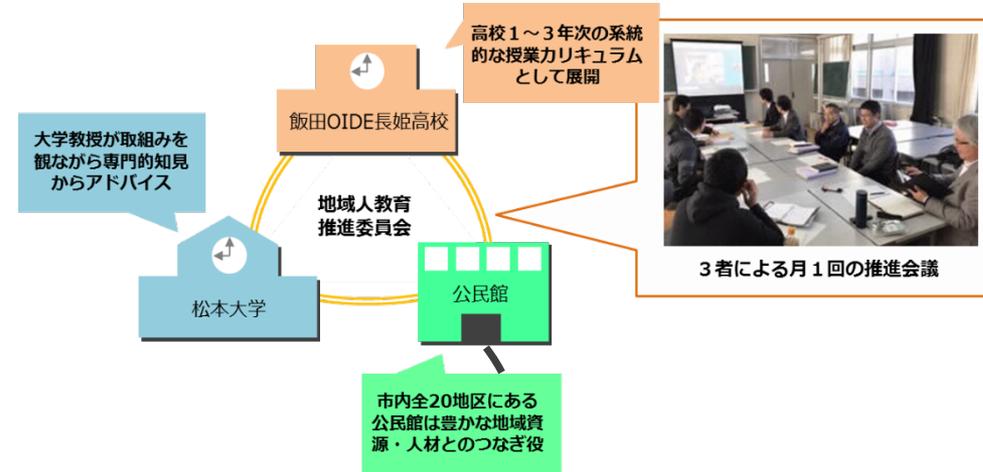
推進体制及び教員研修

白河市教育委員会の下に「歴史文化再発見推進委員会」を設けるとともに、各校に校内推進委員会を設置。また、小・中学校の校長や教員を対象に、学芸員などの協力を得て、市内の史跡等を巡る教員研修を実施し、指導者側も白河の歴史・文化への理解を深めている。

全国の先進事例（長野県飯田市）

○飯田OIDE長姫高校（県立）と飯田市と松本大学の3者がパートナーシップ協定を締結し、高校生が地域課題を主体的に考える「地域人教育」の実施を支援。

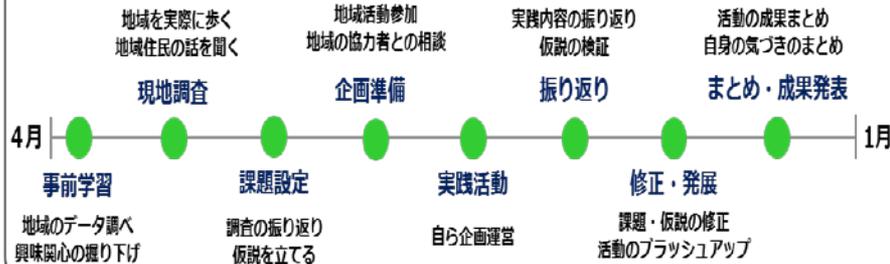
地域人教育の仕組み



地域人教育のカリキュラム

学年	科目	学習内容
1学年	【基礎】 ビジネス基礎 (3単位・105h)	*講義・演習 外部講師による講義 フィールドスタディ（松本市、飯田市、東京都）
2学年	【応用】 商業実務 (2単位・70h)	*地域でのイベントの運営サポート “りんご並木まちづくりネットワーク”に参加 年間6回程度イベントの運営サポート インターンシップを連携企業で実施
3学年	【実践】 課題研究 (3単位・105h) 金曜日4～6時間目	*地域づくり・課題解決への取り組み 地域商品開発・販売 イベント企画、運営 地域課題の取り組み（公民館との連携）

地域人教育（3年生）の授業プロセス



学びを深める要素

- ① 素敵な生き方をしている人との出会い
- ② 「仲間」の存在
- ③ 「必要とされる」「自己有用感」
- ④ 考えを整理して伝える機会

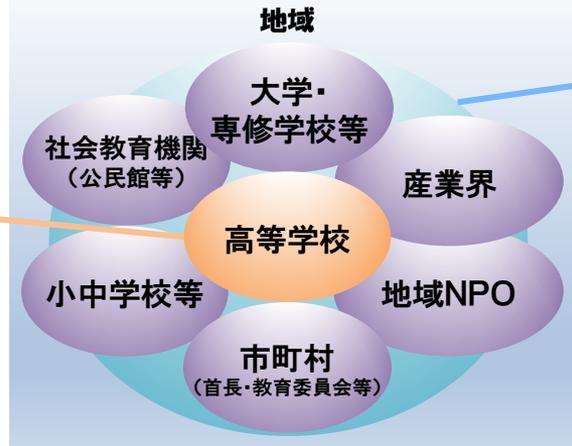
新高等学校学習指導要領を踏まえ、Society5.0を地域から分厚く支える人材の育成に向けた教育改革を推進するため、「経済財政運営と改革の基本方針2018」や「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」に基づき、高等学校が自治体、高等教育機関、産業界等と協働してコンソーシアムを構築し、地域課題の解決等の探究的な学びを実現する取組を推進することで、地域振興の核としての高等学校の機能強化を図る。

高校生と地域課題のマッチングを効果的に行うためのコンソーシアムを構築

高等学校

- ・地域との協働による活動を学校の活動として明確化
- ・専門人材の配置等、学内における実施体制を構築

- ✓地域における活動を通じた探究的な学びの実現（新高等学校学習指導要領への対応）
- ✓学校の中だけではできない多様な社会体験



コンソーシアム

- ・将来の地域ビジョン・求める人材像の共有や協働プログラムの開発
- ・学校と地域をつなぐコーディネーターを指定

- ✓高校生のうちに地元地域を知ることにより、地元への定着やUターンが促進される
- ✓地域の活動に高校生が参画することにより、地域活力の向上へ貢献

標準スキームを踏まえつつ、地域の実情や人材ニーズに応じた取組を展開

【プロフェSSIONAL型】 〈専門学科中心10校程度〉

地域の産業界等との連携・協働による実践的な職業教育を推進し、地域に求められる人材を育成

～特徴・取組例～

- ・地域の特産物の付加価値を高め安定的な食料生産により地域の発展を担う人材を育成
- ・ものづくりに関する専門的な技術を身に付け、地場産業を支える人材を育成 など

【地域魅力化型】 〈普通科中心20校程度〉

地域課題の解決等を通じた学習を各教科・科目や学校設定科目等において体系的に実施するためのカリキュラムを構築し、地域ならではの新しい価値を創造する人材を育成

～特徴・取組例～

- ・地域との連携に係る教科横断的な単位を設定
- ・衰退しつつある地域の振興方策を地域との連携により研究・実践 など

【グローバル型】 〈学科共通20校程度〉

グローバルな視点を持ってコミュニティーを支える地域のリーダーを育成。

～特徴・取組例～

- ・グローバルな社会課題研究のカリキュラム研究開発
- ・海外研修等をカリキュラムの中に体系的に位置づけ
- ・海外からの留学生を受け入れるなど外国人生徒と一緒に授業・探究活動等を履修
- ・コミュニケーション能力を重視した外国語（複数外国語含む）の先進的な授業を実践 など

島根県における高校魅力化コーディネーター

高校を核にした地方創生の実現に向け、学校（生徒、教職員、教育課程等）と地域・社会（社会教育、行政、大学、民間企業、NPO等）をつなぎ、地域社会に開かれた魅力ある高校づくりを推進する専門人材を高校魅力化コーディネーターとして、市町村が県立高校等に設置している。

1. 主な業務内容

- ・地域住民や保護者、中学校、行政、NPO等との協働体制の構築
- ・地域住民や行政等を巻き込んだ教育ビジョンの策定・遂行
- ・教科横断的な視点でのカリキュラムデザイン（教育課程及び指導計画等の策定支援）
- ・総合的な学習の時間や学校設定科目等の設計及び外部とのコーディネーション
- ・授業、部活動、生徒会活動等での課題発見解決型学習（PBL）のファシリテーション
- ・キャリア教育、地域連携、海外連携等の校務分掌支援
- ・県外や海外からの生徒募集の設計・運営、生徒の受け入れ環境の整備
- ・外部資金の調達（市町村事業、補助金、クラウドファンディングなど）
- ・寮や公立塾等の運営支援（経営企画、人材採用、連携体制構築、トラブル対応等）

効果

- ・生徒の地域活動への参画、主体性や協働性、探究性、社会性の高まり
- ・地域住民の教育活動への参画、地域課題を自ら解決しようとする人づくり・地域づくりの推進
- ・魅力的な教育活動による生徒数の増加
- ・学校を支える者の増加による教職員の多忙・多忙感の減少 など

2. 配置状況等

- ・県立高校13校に30人、市町村教育委員会等に27人
- ・20代17人、30代30人、40代7人、50歳以上3人
- ・経歴は、大手電機会社、大手情報出版会社、人材育成会社、大手小売企業など
- ・市町村が財源措置し雇用又はNPO法人等へ委託
* 財源は、国特別交付税（地域おこし協力隊、集落支援員）、過疎債、市町村一般財源
- ・月額15万～35万円程度

3. 育成

- ・県教育委員会主催の研修
- ・コーディネーター同士の共学コミュニティー構築（学習会、相互インターン、合同研修等）
- ・島根大学地域教育魅力化センターでの「地域教育コーディネーター育成プログラム」

課題

- ・学校や行政における位置づけが不明確
- ・役割の重要性に見合った処遇・環境・条件が整っていない など

コーディネーター育成の事例（島根大学）

地域・教育コーディネーター育成プログラム（島根大学 地域教育魅力化センター主催（H28～）） ～高校を中心とする教育と地域を結ぶコーディネーターを育成する1年コース～

- コーディネーターをはじめ、教員、高校に関わる市町村職員、県教育委員会指導主事、大学教員、教育系NPO職員、民間人等が協働で学ぶ。
- 3期で25都府県の50名が受講。15名定員のところに毎年定員を大幅に超える応募者があり面接等で選考を実施。
- 演習、実習、ゼミ等で120時間以上を履修。約7割はICTを活用した遠隔ライブの双方向型授業。年4回、実習や演習を島根で実施。

科目

「コーディネーター論」「カリキュラムマネジメント論」「教育魅力化論」
「グローバル人材育成論」「地域教育基礎論」「プロジェクト基礎論」
「地域実習（海士町・飯南町）」「課題プロジェクト（ゼミ）」

受講者の属性

コーディネーター	19人
市町村行政職員	9人
学校教員	6人
教育委員会（県/市町）	3人
公立塾	3人
民間企業・その他	10人



受講生の居住都道府県



社会教育施設の目的

○公民館

一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。(社会教育法第20条)

○図書館

図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする。(図書館法第2条)

○博物館

歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管(育成を含む)し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれら資料に関する調査研究を行うことを目的とする。(博物館法第2条)

○青少年教育施設(青年の家、少年自然の家)

青少年を自然に親しませ、団体宿泊訓練を通じて、規律、協同、友愛、奉仕の精神を涵養し、心身共に健全な青少年の育成を図ることを目的とする。

○女性教育施設

女性教育の振興を図るため、女性教育指導者や一般女性等に、女性教育に関する各種の研修、交流、情報提供等を行い、男女共同参画社会の形成の促進に資することを目的とする。

○社会体育施設

一般の利用に供する目的で地方公共団体が設置した体育館、水泳プール及び運動場等のスポーツ施設。

第1部 今後の地域における社会教育の在り方

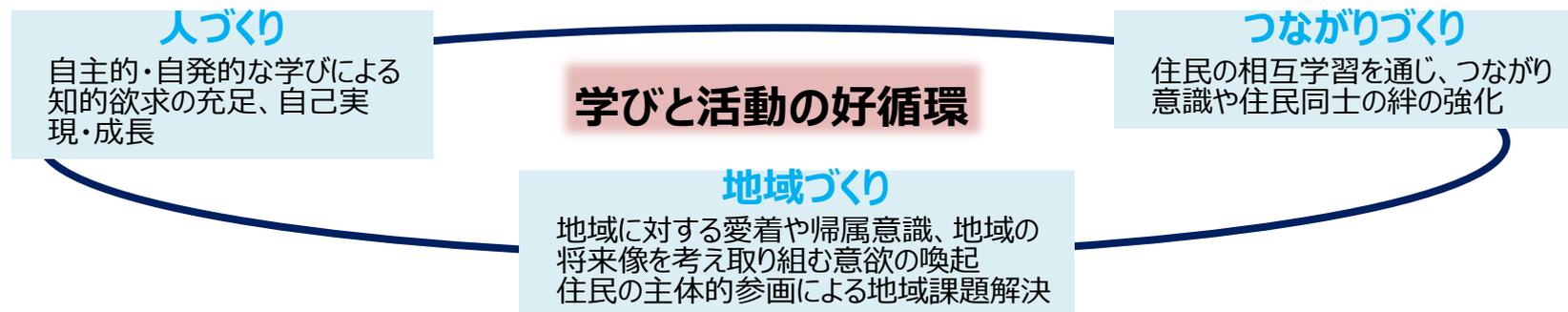
<地域における社会教育の目指すもの>

1. 地域における社会教育の意義と果たすべき役割～「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくり～

多様化し複雑化する課題と社会の変化への対応の要請

- 人口減少、高齢化、グローバル化、貧困、つながりの希薄化、社会的孤立、地方財政の悪化、SDGsに向けた取組 等
⇒ 持続可能な社会づくりを進めるために、住民自らが担い手として地域運営に主体的に関わっていくことが重要
- 人生100年時代の到来、Society5.0実現の提唱 等
⇒ 誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を生かすことのできる生涯学習社会の実現へ向けた取組が必要

社会教育：個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な意義と役割



2. 新たな社会教育の方向性 ～開かれ、つながる社会教育の実現～

住民の主体的な参加の ためのきっかけづくり

社会的に孤立しがちな人々も含め、より多くの
住民の主体的な参加を得られるような方策を工
夫し強化

ネットワーク型行政の実質化

社会教育行政担当部局で完結させず、首
長、NPO、大学、企業等と幅広く連携・協
働

地域の学びと活動を活性化 する人材の活躍

学びや活動と参加者をつなぎ、地域の学び
と活動を活性化する多様な人材の活躍を
後押し

開かれ、つながる社会教育へ

<「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくりに向けた具体的な方策>

1. 学びへの参加のきっかけづくりの推進

- 楽しさをベースとした学びや地域防災、健康長寿など、関心の高い学び等、学びや活動のきっかけづくりを工夫
- 子供・若者の参画を促し、地域との関わりの動機付けとなり得る成功体験づくり
- 社会で孤立しがちな人に対して、福祉部局等との連携により、アウトリーチの取組を強化
- 各地における具体的な取組の収集・共有、地域における活動の事例分析と周知

2. 多様な主体との連携・協働の推進

- 首長部局との連携を効果的に図るため、総合教育会議の活用や、部局間の人事交流を推進
- NPO、企業、大学等と行政関係者との積極的な意見交換や協議
- 地域学校協働活動を核にした社会教育と学校教育の一層の連携・協働

3. 多様な人材の幅広い活躍の促進

- 地域の課題解決等に熱意を持って取り組む多様な人材を社会教育の活動に巻き込み、連携
- 教育委員会における社会教育主事の確実な配置、多様な主体による「社会教育士」の取得推奨

4. 社会教育の基盤整備と多様な資金調達手法の活用等

- 各地方公共団体における十分な社会教育費の確保を含めた基盤整備
- クラウドファンディング等の多様な資金調達手法の活用

第2部 今後の社会教育施設の在り方

<今後の社会教育施設に求められる役割>

社会教育施設には、地域の学習拠点としての役割に加え、以下のような役割も期待。

- 公民館：地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進するセンター的役割、地域の防災拠点
- 図書館：他部局と連携した個人のスキルアップや就業等の支援、住民のニーズに対応できる情報拠点
- 博物館：学校における学習内容に即した展示・教育事業の実施、観光振興や国際交流の拠点

<今後の社会教育施設の所管の在り方>

このような中、地方公共団体から、地方公共団体の判断により、地方公共団体の長が公立社会教育施設を所管することができる仕組み（以下「特例」という。）を導入すべきとの意見が提出。これについて検討し、必要な措置を講ずる必要（「平成29年の地方からの提案等に関する対応方針」（平成29年12月26日閣議決定））。



生涯学習社会の実現に向けた横断的・総合的な教育行政の展開に向け、社会教育に関する事務については今後とも教育委員会の所管を基本とすべき。

一方、地方の実情等を踏まえ、より効果的と判断される場合には、地方公共団体の判断により地方公共団体の長が公立社会教育施設を所管できる特例を設けることについて、社会教育の適切な実施の確保に関する制度的担保が行われることを条件に、可とすべき。

◆特例を設けることについて

(他行政分野との一体的運営による質の高い行政の実現の可能性)

- 社会教育施設の事業と、まちづくりや観光等の他の行政分野の社会教育に関連する事業等とを一体的に推進することで、より充実したサービス等を実現できる可能性。
- 福祉、労働、産業、観光、まちづくり、青少年健全育成等の他の行政分野における人的・物的資源や専門知識、ノウハウ、ネットワーク等の活用により、社会教育行政全体を活性化できる可能性。
- 社会教育の新たな担い手として、まちづくりや課題解決に熱意を持って取り組んでいるがこれまで社会教育と関わりがなかった人材を育成・発掘できる可能性。

(施設の効果的・効率的な整備・運営の可能性)

- 首長部局が中心となって行っている社会資本整備計画等を通じた施設の戦略的な整備や、様々な分野が複合した施設の所管を一元化することによる、当該施設の効率的な運営の可能性。

◆社会教育の適切な実施の確保の在り方について

同時に、社会教育の適切な実施の確保（政治的中立性の確保、住民の意向の反映、社会教育施設としての専門性の確保、社会教育と学校教育の連携等）のためには、本件特例を設けるに当たり、教育委員会による関与など一定の担保措置※を講ずる必要がある。

※担保措置については、例えば、地方公共団体において所管の特例についての条例を定める際に、教育委員会の意見を聴くこととする、といった例が議論されたが、具体的な在り方については、国において、法制化のプロセスにおいて具体的に検討すべき。

◆地方公共団体において特例措置を活用する場合に留意が求められる点

- 特例が活用される場合でも、当該施設は引き続き社会教育施設であり、法令の規定を踏まえた専門的職員の配置・研修、運営審議会等を活用した評価・情報発信等が重要。
- 教育委員会は社会教育振興の牽引役として引き続き積極的な役割を果たしていくことが重要（総合教育会議等の活用、首長部局やNPO等との連携・調整等）。地方行政全体の中に、社会教育を基盤とした、学びを通じた人づくり・つながりづくり・地域づくりの視点を明確に組み込んでいくことが重要。

(参考)地域づくりを担う人材を育成する団体の取組・
社会教育の取組等

<地域再生リーダー> 各地域における人材育成の取組例

- 「やねだん」は、鹿児島県中山間に位置する鹿屋市串良町柳谷集落の自治会の通称。高齢化が進む中、サツマイモを原料とするオリジナル焼酎の製造・販売、トウガラシの生産・販売等による自主財源作りを進め、運動遊園の建設、高齢者福祉、青少年教育等に活用。
- 自主財源を捻出する取組は「地域ビジネス」という考えから、企業経営マインドを持った人材育成を重視。平成19年には、地域再生リーダー養成を目的として「故郷(ふるさと)創生塾」を創設。現在までに23回開催され、卒塾生は1,000名近くに上る。

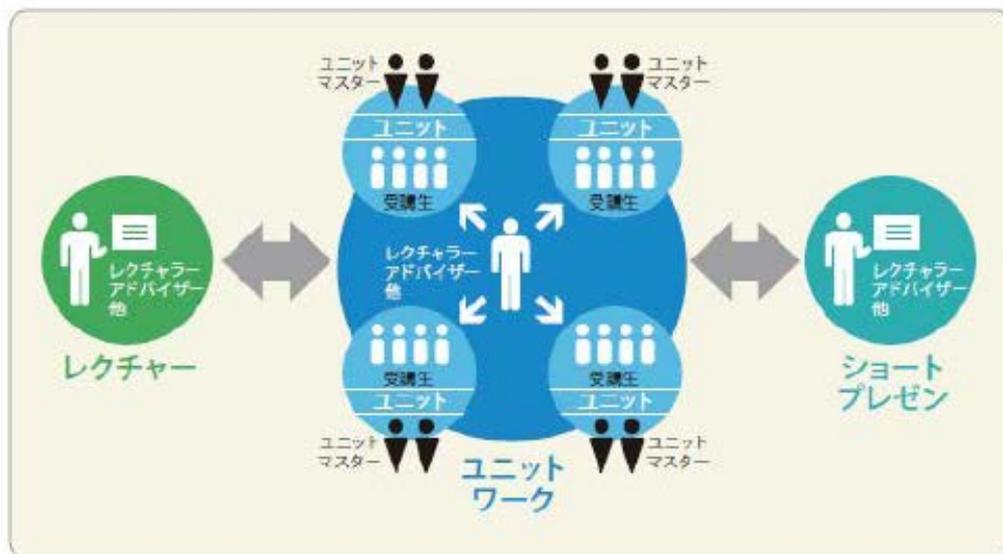
【「故郷創生塾」の様子】



<まちづくり> 各地域における人材育成の取組例

- 北九州リノベーションまちづくり推進協議会においては、空き家や空き店舗の増加等の地域課題の解決を目指し、不動産の再生(=リノベーション)を通じた都市再生の手法を学び、実践する「リノベーションスクール」を開催。
- 受講者は、「ユニット」とよばれる8人程度のチームを組み、ユニットマスター(まちづくり実践者の講師)のサポートを受けながら、約4日間でリノベーションの事業プランを練り上げる。最終日には、遊休不動産のオーナーに提案し、スクール後の実事業化を目指す。
- 2011年8月から北九州市で開催され、2018年3月までにのべ13回開催(半年に一度のペース)。現在は全国各地に拡大。

■実際の遊休不動産を対象とした、四日間の極めて実践的なカリキュラム



●リノベーションスクールのシステム



リノベーションスクール開催中の様子(→)

<中山間地域> 各地域における人材育成の取組例

- 「NPO法人土佐山アカデミー」は、高知市の源流域である中山間地(土佐山(旧土佐山村))を拠点として、「人が自然の一部として生きる文化を育む」というミッションのもと、これからの暮らしや社会のあり方を考え、具体的に行動できる人材を育てるための「学びの場」づくりに取り組んでいる。
- 土佐山の地域資源や価値を最大限に活かした学びの場づくりを通して、「人づくりから始まる持続的な地域のモデル」となることを目指して活動中。

◆活動例:NARIWAI STARTUP SALON

中山間地に眠る課題や資源を持ち寄り、中山間地域で暮らすための生業(=NARIWAI)の可能性を仲間とともに探る学びの場を提供。



◆活動例:土佐山ワークステイ

地元内外を問わず、地域活動等に意欲のある者が活用できる滞在拠点を整備し、実際に地域で暮らしながら、自分のやりたいことに取り組むことができる環境を提供。



<廃校利用によるリーダー育成等> 各地域における人材育成の取組例

- 山形県高畠町の「熱中小学校」(運営団体:NPO法人はじまりの学校)は、同町の廃校を利活用し、首都圏の企業経営者や第一線で活躍する大学研究者を講師に招き、起業・創業へのアプローチ、ビジネススキルアップ、観光開発、地場産業の振興などの講演を通じ、多岐にわたる人材育成に取り組んでいる。
- 平成27年10月に開校し、その後、現在まで第7期にわたる授業(月2回6か月間のプログラム)を展開中。
- 山形県高畠町での開校後、熱中小学校に入学した生徒・関係者の要望を受けて、日本全国でこれまでに12カ所の姉妹校が開校され、600名以上の生徒が在籍している。(平成30年10月31日時点)

◆授業風景

山形県内外を問わず、20～70代の幅広い年齢層の大人が集い、学びを深める。授業の他にも、里山らしさを体験するイベントなども多数展開。



◆熱中小学校教授陣の例

全国から集まる豪華教授陣がボランティアで先生として参加。多種多様な授業が展開中。

校長	重松 大輔	株式会社スペースマーケット	代表取締役社長
教頭	玉川 憲	株式会社ソラコム	代表取締役社長
算数	田中 敦	山形大学	准教授
理科	大久保 昇	株式会社内田洋行	代表取締役社長
社会	生駒 大壱	株式会社旺文社	代表取締役社長
音楽	大平 まゆみ	札幌交響楽団	コンサートマスター
家庭	村上 健	株式会社高畠ワイナリー	代表取締役社長
図工	前田 一樹	富山大学	名誉教授
体育	高田 直樹		登山家
生活	山井 太	株式会社スノーピーク	代表取締役社長

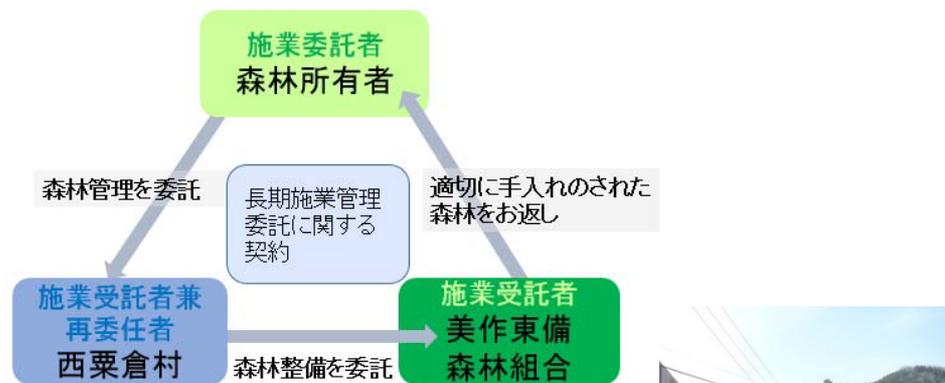
他約150名が参加。

<起業支援> 各地域における人材育成の取組例

- 岡山県西粟倉村では、村ぐるみで森林管理を行うことで、優良な木材による販売収入の増加や生物多様性の森林を創造するための「百年の森林構想」事業を実施。
- この取組に共感した若者を中心とする移住者が、家具や内装材のデザインから製作・販売までを行う株西粟倉・森の学校や木工房ようびなどのローカルベンチャーを次々に起業。
- こうした流れを受け、エーゼロ株が運営する西粟倉村ローカルベンチャースクールでは、地域で起業したい若者などが企画立案したベンチャープランをメンターが伴走しながら磨くことで、彼らの村でのローカルベンチャーの起業を支援。

◆「百年の森林構想」事業スキーム

行政がリーダーシップを発揮し、「百年の森林構想」を策定。このビジョンに共感した移住者がローカルベンチャーとして活躍。



西粟倉森の学校



◆西粟倉村でのローカルベンチャースクール

創業前の支援に加え、創業後も、金融機関等と連携して成長ステージに応じた資金調達のアドバイスを実施。

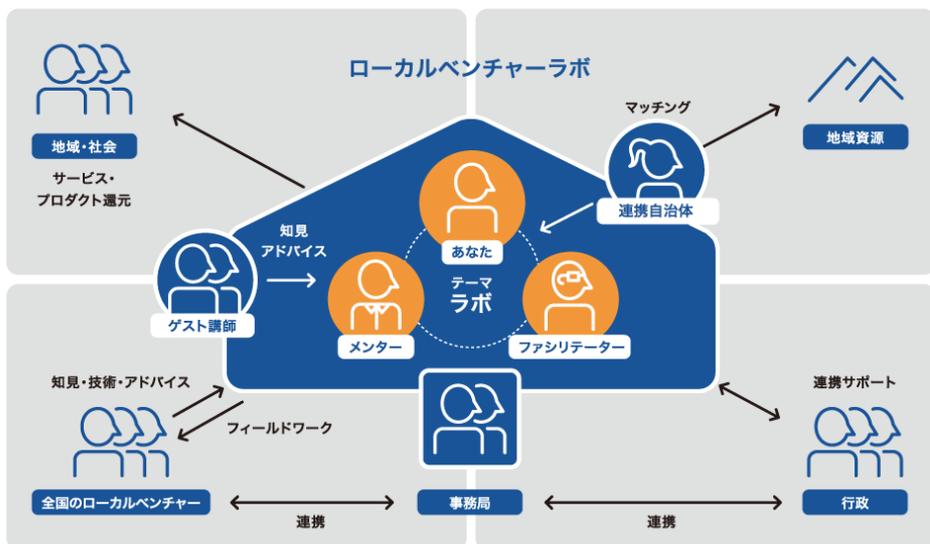


<起業支援> 人材育成の横展開の取組例

- ローカルベンチャー推進協議会は、2016年9月、地域の新たな経済を生み出すローカルベンチャーの輩出・育成を目的に、代表自治体である岡山県西粟倉村と事務局を担うNPO法人ETIC.の呼びかけに賛同した8つの自治体(岡山県西粟倉村、北海道下川町、同厚真町、岩手県釜石市、宮城県気仙沼市、同石巻市、徳島県上勝町、宮崎県日南市)により設立。
- 2017年5月に新たに2自治体(石川県七尾市、島根県雲南市)が、2018年4月には、さらに1自治体(熊本県南小国町)が参画し、5年間で60.1億円のローカルベンチャーによる売上規模増、176件の起業家創出、366人の起業型・経営型人材の地域へのマッチングを目指して活動中。

◆活動例: ローカルベンチャーラボ

地域課題の解決力とビジネス構築力を同時に磨く半年間の講座。第1線で挑むキーパーソンの胸を借り、事業構想を練り上げていく、学びと実践の場。



◆活動例: ローカルベンチャーイニシアティブ

ローカルベンチャーのプレイヤーや未来の担い手、資金提供者、事業パートナーなど、多様な人々が一堂に集う大型イベントを年1回開催。



<多文化共生マネージャー>人材育成の横展開の取組例

- 外国人住民の滞在が長期化するにつれ、言葉の問題にとどまらず、解決しなければならない問題がますます多様化・複雑化している。一方で、外国人住民を支援の対象として見るだけではなく、新たな地域の力や対等なパートナーとして共に活動していくことも必要とされている。
- このような現状を踏まえ、一般財団法人自治体国際化協会(CLAIR/クリア)においては、地域における多文化共生を推進するための専門研修の履修など、本協会が指定する条件を満たした方を「多文化共生マネージャー」として認定している。
- 2018年6月1日現在で、全国で474名の方が「多文化共生マネージャー」として登録を受けている。

タブマネ全国MAP

全国の多文化共生マネージャー、ここにいる。



2018.6.1 現在 474 名

全国の状況

<ブロック別の登録状況>

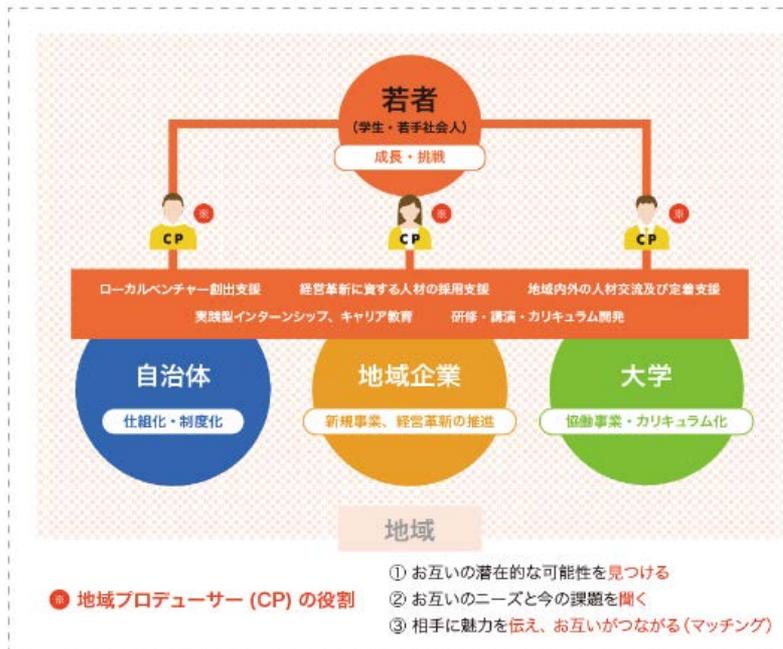
ブロック	都道府県	登録者数	計	ブロック	都道府県	登録者数	計		
北海道・東北	北海道	13	51	近畿	三重県	11	104		
	青森県	2			滋賀県	33			
	岩手県	2			京都府	18			
	宮城県	15			大阪府	20			
	秋田県	11			兵庫県	18			
	山形県	1			奈良県	2			
	福島県	4			和歌山県	2			
	新潟県	3			中国・四国	鳥取県		0	43
	茨城県	6				島根県		7	
	栃木県	8				岡山県		11	
群馬県	3	広島県	19						
埼玉県	9	山口県	3						
千葉県	16	徳島県	1						
東京都	18	香川県	2						
神奈川県	18	愛媛県	0						
山梨県	4	高知県	0						
長野県	6	九州・沖縄・その他	福岡県	13		51			
関東	富山県		10	佐賀県	6				
	石川県		15	長崎県	0				
	福井県		3	熊本県	4				
	岐阜県		30	大分県	8				
	静岡県		21	宮崎県	4				
	愛知県		48	鹿児島県	12				
	東海・北陸		127		沖縄県		4		
					その他		10		
					合計		474		

(出典):一般財団法人自治体国際化協会(クリア)HPより

<コーディネーター育成> 人材育成の横展開の取組例

- ETICは、「地域プロデューサー」が、若者と企業、自治体、大学をつなぎ合わせ、地域経済の新たな担い手を輩出するプロジェクト(チャレンジ・コミュニティ・プロジェクト)を実施。
- 地域のつなぎ役となる「地域プロデューサー」が、効果的な連携を生み出すために、紹介先の企業や個人の本当にやりたいことは何かをヒアリングし、タイミング、状況にあわせて丁寧にマッチングをする。
- チャレンジ・コミュニティ・プロジェクトでは、各地でこのような仕掛けを展開し、他地域連携の事業やプログラム、情報発信など、それぞれの地域に合わせた形でバックアップすることで、「地域プロデューサー」を、全国300ヶ所に増やしていくことを目標としている。

地域プロデューサー (CP) とは



全国各地でチャレンジ・コミュニティを醸成
(=地域で挑戦し続ける生態系)

太字：2017年度チャレンジコミュニティプロジェクト会員・準会員団体
細字：その他事業での連携コーディネーター機関
下線：ローカルベンチャー推進協議会参加自治体(ローカル事務局11団体)

- | | |
|---|---|
| 01 北海道・札幌市 NPO法人北海道エンブリッジ | 35 岐阜県・岐阜市 NPO法人G-net |
| 02 北海道・浦幌町 株式会社ノースプロダクション | 36 岐阜県・高山市 ひだセンター・留学実行委員会 (NPO法人まづのスポット/飛騨信用組合) |
| 03 北海道・下川町 NPO法人森の生活/下川町産業活性化支援機構 | 37 三重県・四日市市 一般社団法人わくわくスイーツ |
| 04 北海道・厚真町 厚真町役場 (LV:A0株式会社(エーゼロ)) | 38 三重県・尾鷲市 尾鷲商工会議所 |
| 05 青森県・青森市 NPO法人プラットフォームあおもり | 39 三重県・尾鷲市 株式会社藤野古道おわせ |
| 06 若手県・盛岡市/大船渡市 NPO法人wiz | 40 大阪府・大阪市 NPO法人JAE |
| 07 若手県・釜石市 釜石市(ア)推進委員会/株式会社「あ」東北朝生 | 41 奈良県・奈良市 NPO法人ならゆし |
| 08 秋田県・秋田市 株式会社あきた総研 | 42 兵庫県・神戸市 NPO法人生涯学習サポート兵庫 |
| 09 秋田県・羽後町 羽後町役場・地域おこし協力隊 | 43 兵庫県・尼崎市 一般社団法人あま・ひと・みがき・プラットフォーム |
| 10 山形県・鶴岡市 合同会社 work life shift | 44 岡山県・岡山市 NPOエアリアルパッション |
| 11 山形県・川西町 NPO法人まがりよしまネットワーク | 45 岡山県・西栗倉村 エーゼロ株式会社 |
| 12 宮城県・仙台市 一般社団法人ワカツク | 46 鳥取県・鳥取市 NPO法人学生人材バンク |
| 13 宮城県・石巻市 コンソーシアムバグミ(一般社団法人ISHINOMAKI2.0、合同会社巻組、一般社団法人イトナブ、一般社団法人石巻観光協会) | 47 鳥取県・松江市 株式会社シース総合政策研究所 |
| 14 宮城県・気仙沼市 一般社団法人まるオフィス/気仙沼まち大学運営協議会 | 48 鳥取県・雲南市 NPO法人おっちゃん |
| 15 宮城県・女川町 NPO法人アスノ井ボウ | 49 広島県・広島市 一般社団法人EACH |
| 16 宮城県・南三陸町 株式会社ESCCA・NPO法人底上げ | 50 山口県・周防大島町 株式会社ジブノオト |
| 17 福島県・東北/相双地区 一般社団法人Bridge For Fukushima | 51 徳島県・徳島市 徳島大学 (COC+推進コーディネーター) |
| 18 福島県・いわき市 NPO法人TATAKIAGE Japan | 52 徳島県・南部1市4町 「四国の右下」若者創生協議会(徳島県庁南部総合県民局) |
| 19 新潟県・長岡市 (公)中越防災安全推進機構 | 53 徳島県・上勝町 株式会社いろひ |
| 20 富山県・富山市 AtionOne合同会社 | 54 徳島県・三好市 一般社団法人とちる(地域おこし協力隊) |
| 21 石川県・七尾市 株式会社御城川 (LV:七尾街づくりセンター株式会社) | 55 愛媛県・松山市 NPO法人Eyes |
| 22 石川県・金沢市 株式会社カクトラボ | 56 高知県・高知市 高知大学 |
| 23 福井県・福井市 株式会社LinkMaker | 57 高知県・四万十町 一般社団法人いなかパイプ |
| 24 長野県・塩尻市 塩尻市役所・塩尻商工会議所 | 58 福岡県・福岡市 株式会社YOUTURN |
| 25 茨城県・東北地域 茨城県(茨城県北地域おこし協力隊)・株式会社えぼく | 59 福岡県・飯塚市 株式会社ハウインターナショナル |
| 26 栃木県・宇都宮市 NPO法人とちぎ「あ」-「あ」-「あ」ネットワーク | 60 熊本県・熊本市 一般社団法人フミダス |
| 27 埼玉県・ときがわ町 株式会社温泉道場 | 61 熊本県・南小国町 南小国町ローカルベンチャー推進協議会 |
| 28 千葉県・館南町 株式会社R.project | 62 熊本県・球磨郡五木村 株式会社日添 |
| 29 東京都・渋谷区 NPO法人ETIC | 63 大分県・竹田市 竹田市役所・定住支援員 |
| 30 神奈川県・横浜市 NPO法人ETIC・横浜プランチ | 64 宮崎県・日南市 創客創人センター・日南市役所 |
| 31 千葉県・銚子市 銚子市役所・銚子円卓会議 | 65 鹿児島県・鹿児島市 株式会社ルーツピラ |
| 32 静岡県・熱海市 NPO法人atamista | 66 沖縄県・浦添市 株式会社ルーツ |
| 33 愛知県・名古屋市中 NPO法人アスクネット | 67 沖縄県・那覇市 一般社団法人しまのわ |
| 34 愛知県・岡崎市 NPO法人コラホキャンパス三河 | |

全ての人に開かれた公民館へ -沖縄県那覇市若狭公民館-

若狭公民館エリアの課題

生涯学習分科会(第90回)でヒアリング

- 自治会活動は活発だが、加入世帯は少ない(本庁地区の自治会加入率:15.5% ※H29.4現在)
- 地域活動に参加する青年層が少なく、地域の担い手に不安がある
- 生活困窮世帯も多く、子供の貧困率も高い→子供の多様な体験・居場所が必要
- 地域とつながりのないひとり親世帯が多い
- 急激な外国人留学生の増加による住民との軋轢



地域課題に対応するために、以下を実施

- 地域情報の共有を図り、風通しを良くする(広報紙やFacebook等、多様な情報発信)
- 青年層が楽しみながら主体的に関われる場の創出(公民館合宿、おかず一品持ち寄り「朝食会」等)
- 子供の多様な体験、居場所と関係づくり(無料英会話教室「ELIPO」、大学生が教える勉強会「土曜朝塾」、ジュニアジャズオーケストラ那覇ウエスト等)
- 自治会の枠を超えた多様な関わりが生まれる活動(防災体験とおもちゃの交換会を掛け合わせた防災イベント等)
- 公民館に足を運ぶことが少ない層への取組(シングルマザー支援への取組、在住外国人との交流、公民館がない・遠い地域へのアプローチ等)
- NPOや専門機関等、多様な機関との連携

ポイント

- 多様な地域住民の状況を把握し、地域課題の仮説を立て、ユニークかつ創造的なプログラムに取り組む
- 地域の魅力を引き出し、地域住民の自治意識を育みながらともに豊かな地域づくりを行う取組を実施する(公民館は地域資源の宝庫!)



社会教育の学習成果をまちづくりにつなげる -愛媛県新居浜市-

< 泉川地域の課題 >

- 1 地域福祉の充実
- 2 環境美化の推進
- 3 安全・安心の確立
- 4 健康づくり
- 5 子供の育ちを支える

新居浜市泉川公民館(愛媛県)



- 地域自ら課題を解決する「地域主導型」のまちづくりを目指し、「泉川まちづくり協議会」を設立。
- 公民館の職員が中心となり、まちづくり協議会の事務局としてコーディネート役を担う。

泉川まちづくり協議会

○ 生涯学習部会

- ・各部会が地域課題を解決するために、地域住民が啓発したい内容を持ち寄り、「泉川ふるさと塾」を開設。

○ 安全安心部会

- ・児童と住民と一緒に安全マップの作成
- ・児童と登下校の見守り隊と一緒に遠足
- ・消防団と連携した防災訓練の実施 等

○ 子ども支援部会

- ・地域学校支援本部の活動
- ・読み聞かせ活動 等



学習と実践を繋ぐ

○ 地域福祉部会・健康づくり部会

- ・食生活改善を目指した親子健康料理教室
- ・健康増進のための「泉川健康体操」
- ・医療費削減を目指したウォーキングの実施 等

○ 環境美化部会

- ・地域の花いっぱい運動の実施 等



人づくり+地域づくり

(出所)新居浜市教育委員会資料をもとに文部科学省作成